

株主の皆さまへ

株式会社 リそなホールディングス

第 2 期事業報告書



RESONA



リそなホールディングス

RESONA

P. 1-3 株主の皆さまへ

ごあいさつ

P. 4 りそな銀行・埼玉りそな銀行誕生

P. 5 経営統合・事業再編成の進捗状況と今後の展開

経営統合・事業再編成の進捗状況
今後の展開

P. 6-8 公的資金の注入/りそなグループ再生への取り組み

公的資金について
ガバナンス体制の再構築・経営健全化に向けて

P. 9 トピックス

グループ専用投資信託「りそなアニバースデイ」の取扱開始
埼玉県内の中小企業を対象とするスピード審査型融資の取扱開始
大阪府との連携による「大阪府SBE私募債」の取扱開始
中堅中小企業向け確定拠出年金制度における大阪商工会議所との業務提携
奈良銀行50周年記念定期の取扱開始

P. 10 連結決算の概況

P. 11-15 財務諸表（連結）

連結貸借対照表
連結損益計算書・連結剰余金計算書・連結キャッシュ・フロー計算書
注記事項

P. 16-17 財務諸表（単体）

貸借対照表
損益計算書・損失処理

P. 18-22 5行の概況

りそな銀行

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行

奈良銀行

りそな信託銀行

グループ各行の概況を掲載しております。

P. 23 ネットワーク

P. 24-25 会社概要・株式事務等

「りそな」に込めた私たちの思い

「りそな」は、ラテン語で「共鳴する、響きわたる」という意味を持ちます。お客さまの声に耳を傾け、共鳴し、響き合いながら、お客さまとの間に揺るぎない絆を築いていこうという思いを込めました。



RESONA

シンボルマーク

ふたつのRは(りそな(Resona))と、(地域(Regional))の共鳴を、全体を囲む正円は「安心感」「信頼感」を表現しています。

グループカラー

グリーンは「やさしさ」「透明」等を、オレンジは「親しみやすさ」「暖かさ」等を象徴しています。

ブランドスローガン

地域のお客さまとのコミュニケーションを深め、高度なスキルとノウハウを持ってお客さまの期待におこたえしていく、というグループの姿勢を凝縮して表現しています。

「じっくり話す。しっかり響く。」

株主の皆さまへ

ごあいさつ



このたび、株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行の取締役兼代表執行役会長に就任いたしました。今後、両社取締役会の議長として、経営の指揮をとってまいります。

このような事態のなかで大役を務めさせていただくことになり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私はかねて金融システムの安定化が日本にとって最も重要なテーマのひとつであると訴えてまいりました。今回、この大役をお引き受けすることにいたしましたのも、かつての旧国鉄の分割・民営化を通じて学んだ改革のノウハウを活かすことで、そうした仕事に貢献するとともに、グループ役職員の意識改革にも拍車をかけることができると思ったからです。

私に与えられた責務は、りそなグループに投入される1兆9,600億円の公的資金の重みをしっかりとそして前向きに受け止め、グループの経営改革を断行し、企業価値を極大化することです。新しい経営健全化計画を実現するため、収益力の強化、新しいビジネスモデルの構築、ガバナンスの強化などの改革を推し進めてまいります。

また、お客さまとの接点である営業現場とそれをサポートする本部あるいは持株会社が、同じベクトルのもとで知恵を出し、また外部の知恵も活用しながら、収益力を強化し、グループの持続的な発展を可能にするとともに、お客さま、株主の皆さまにとっての価値を創造する、新しいビジネスモデルを構築してまいります。

さらに、今般、りそなホールディングスとりそな銀行を委員会等設置会社に移行させておりますが、この新しい仕組みをフルに機能させることによって、グループのガバナンスを強化するとともにスピード経営を実現していきたいと考えております。

厳しい経済環境のなかでのスタートとなりますが、経営改革の基本である「当たり前のことを当たり前にする」ことによって、お客さまに支持される「りそなブランド」を早期に創り上げるため、誠心誠意、努力してまいります。

何卒、今後とも株主の皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年6月

株式会社 **りそなホールディングス**

取締役兼代表執行役会長

細谷 英二

ごあいさつ



株主の皆さまにおかれましては、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、弊社子会社であるりそな銀行は、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受け等)の必要性の認定を受け、5月30日、預金保険機構に対し、1兆9,600億円に及ぶ公的資金を申込み、6月10日、内閣総理大臣より同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定をいただきました。

今般、りそな銀行が公的資金を申込みに至った理由は、平成15年3月期決算において財務体質の健全化を大きく進めるために、積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理に加え、繰延税金資産の取崩し等を実施した結果、多額の損失を計上し、自己資本比率が大幅に低下することになったためです。

株主の皆さまには、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしまし

たことを、深くお詫び申し上げます。

当社グループは平成13年12月の銀行持株会社設立による経営統合以来、地域金融機関の連合体として、わが国を代表する「スーパー・リージョナル・バンク」を目指すとともに、地域に密着した、信頼されるパートナーとして、お客さまとともに発展することを目指して、グループの銀行部門の再編等を通じた事業再構築を進めてまいりました。

こうした事業再構築の一環として、平成14年9月から10月にあさひ信託銀行を大和信託銀行(現りそな信託銀行)と大和銀行へ統合した信託部門の再編に続き、平成15年3月1日には、グループの銀行部門再編の第一段階として、大和銀行とあさひ銀行の分割・合併により、「りそな銀行」と「埼玉りそな銀行」が新たに営業を開始いたしました。

また、この間、店舗数や人員数の大幅な削減を実施するなど収益力強化に向けた経営合理化の施策を着実に実施してまいりました。

店舗数の削減につきましては、お客さまの利便性に留意しつつ、非効率な配置となっている店舗の統合を行うなど、グループの店舗運営の効率化に努め、平成15年3月末現在で有人店舗数(出張所・代理店を除く)は600カ店と前年度末比約60カ店の削減を実施いたしました。

人員の削減につきましては、早期転職支援制度の実施などにより、当社グループの平成15年3月末現在の総人員数は19,307人と前年度末比1,741人の削減を実施いたしました。

しかしながら、当期の業績につきましては、傘下銀行において、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨等を踏まえ、より一層厳格な引当を行う等、グループ全体で一般貸倒引当金繰入れを含め5,301億円の不良債権処理を実施するとともに、株式等の含み損の抜本処理を進めた結果、連結経常損失は5,101億円、連結当期純損失は8,376億円と極めて厳しい業績となりました。

当社単体の当期の業績につきましては、当社が保有している傘下銀行株式の評価減の実施により、当期利益は1兆1,535億円の損失となりました。

これに伴いまして、当期末の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、普通株式の配当に加えて、優先株式の配当につきましても見送りとさせていただきます。

りそな銀行は、「特別支援金融機関」という新しい枠組みの下で、経営の改革を進めていくこととなりました。りそな銀行において公的資金による資本増強を行い、早急に自己資本比率の十分な回復を図るとともに、グループの財務上の課題を一掃することとしております。

さらに、若返りと社外取締役の招聘による経営陣の刷新を図るとともに、抜本的な合理化策の実施により、不安定な経済環境の中でも、確実に利益を計上できる収益構造を目指してまいります。

当社グループは、上記のとおり財務の健全化や収益力の強化を図り、メガバンクグループとは異なる、地域に密着した金融

機関として、新経営陣の下、これまで以上に、地域のお客さまを大切にすることを徹底してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年6月

株式会社 **りそなホールディングス**

取締役兼代表執行役社長

川田憲治

りそな銀行・埼玉りそな銀行誕生

平成15年3月1日、当社の子会社である大和銀行とあさひ銀行の統合・再編により、りそな銀行と埼玉りそな銀行を設置し、3月3日より営業を開始いたしました。

りそな銀行は、大和銀行およびあさひ銀行の店舗のうち、埼玉りそな銀行が承継する店舗以外の全店舗を承継し、地域密着の営業を展開するとともに、専門的サービス(デリバティブ、不動産等)に係るグループ内の機能の集約・高度化を図り、りそな信託銀行など他の傘下銀行と連携してお客さまに充実したサービスを提供してまいります。

一方、埼玉りそな銀行は、あさひ銀行の埼玉県内の店舗等を承継し、埼玉地区の全顧客層を対象として、地域に密着した営業を展開し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

【新銀行の概要】

(平成15年3月31日時点)

	株式会社りそな銀行 (Resona Bank, Limited)	株式会社埼玉りそな銀行 (Saitama Resona Bank, Limited)
統合・再編 実施日等	15.3.1 大和銀行とあさひ銀行が合併し、 商号を変更	14.8.27 設立 15.3.1 あさひ銀行の営業の一部を承継
本店所在地	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
資本金	4,431 億円	500 億円
株主(持株比率)	りそなホールディングス(100%)	りそなホールディングス(100%)
代表者	頭取 野村 正朗 (注)平成15年5月20日就任	頭取 利根 忠博
従業員数	12,467 人 (注)従業員数は経営健全化計画ベース(出向者含む在籍人員)	3,081 人 (注)従業員数は経営健全化計画ベース(出向者含む在籍人員)
国内有人店舗数(有人出張所を含む)	372カ店	114カ店(うち埼玉県 111カ店)
国内無人店舗数(店舗外ATM) (注)共同出張所40カ店は含まず	536カ店	332カ店(うち埼玉県 330カ店)
預金	22兆3,561億円 (注)信託勘定を除く(金銭信託及び財産形成給付信託7,120億円)	8兆6,009億円
貸出金	21兆4,127億円 (注)信託勘定を除く(貸出金3,260億円)	4兆7,103億円

平成15年4月1日、さいたま市の政令指定都市移行に伴う行政区の設置に基づく住所表示変更

経営統合・事業再編成の進捗状況と今後の展開

経営統合・事業再編成の進捗状況

平成13年	12月12日	大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の3行で持株会社を設立
平成14年	3月1日	あさひ銀行が大和銀ホールディングスに参加 大和銀信託銀行が大和銀行の年金・法人信託部門を承継
	9月9日	あさひ信託銀行の営業の一部を大和銀信託銀行へ譲渡
	10月1日	大和銀行とあさひ信託銀行が合併 大和銀ホールディングスが「りそなホールディングス」に商号変更
	10月15日	大和銀信託銀行が「りそな信託銀行」に商号変更
平成15年	3月1日	あさひ銀行より埼玉県内の営業を承継する「埼玉りそな銀行」を設置 大和銀行とあさひ銀行が合併し、「りそな銀行」を設置

現状



今後の展開

りそなグループのビジネスモデルについては、新経営陣のもとで検討を進めてまいります。それまでの間も、りそなグループとして地域のお客さまとの関係を大切に、お客さまからの信頼の回復と確保に努めてまいります。

公的資金について

りそな銀行は、前期末の自己資本比率の低下に伴い、5月17日に内閣総理大臣より預金保険法第102条第1項の第1号措置として、資本増強の措置を講ずる必要性の認定を受け、5月30日に公的資金の申請を行うとともに「経営健全化計画」を提出し、6月10日、総額1兆9,600億円の公的資金が注入されることが決定いたしました。

これにより、りそな銀行は預金保険機構に対して普通株式2,964億円、議決権付優先株1兆6,636億円の新株式を発行いたしますが、この新株式は、株主総会での株主の皆さまのご承認により、りそなホールディングスの株式と交換されます。議決権付優先株は普通株と同一の議決権を持ち、国が預金保険機構を通じて、りそなホールディングスの70%超の議決権を有することになります。

りそなグループは、連結ベースで12%程度の自己資本比率となり、財務基盤は強固なものとなりますが、株式の売却による公的資金の回収が容易になるよう、早急に収益改善を果たし、企業価値を高めてまいります。

りそなグループ再生への取り組み

ガバナンス体制の再構築

(1) 経営陣の刷新

株式会社りそなホールディングスおよび株式会社りそな銀行(以下、「両社」)のほか、グループ各社の新経営体制を決定いたしました。各社とも、若返りを図り、経営革新を強力かつスピード感をもって推し進めてまいります。

役員数

	旧体制	新体制	削減数
HD・傘下銀行合計	47 ¹	41 ²	6
関連会社	230	164	66

1 グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。

2 取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を含みます。

(役員数は、取締役と監査役の合計)

なお、責任の明確化を図るため両社の代表取締役は退任に際し退任慰労金を返上いたしました。さらに、今回退任する他の役員についても、退任慰労金を返上いたします。

(2) 取締役兼代表執行役会長および社外取締役の招聘

従来の経営手法にとらわれない新たな発想を導入するとともに、経営の透明性を高めるため、グループ外から招聘した高度な知識・見識と豊富な経験を持つメンバーが両社の取締役兼代表執行役会長および社外取締役に就任いたしました。

取締役兼代表執行役会長の選任(りそな銀行:6月25日就任、りそなホールディングス:6月27日就任)

新役職名	氏名	前職
取締役兼 代表執行役会長	細谷 英二	東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長

社外取締役の選任(りそな銀行:6月25日就任、りそなホールディングス:6月27日就任)

新役職名	氏名	現職
取締役	荒川 洋二	弁護士
取締役	井上 輝一	トヨタ自動車株式会社常勤監査役
取締役	小池 俊二	株式会社サンリット産業社長 大阪商工会議所副会頭
取締役	箭内 昇	アロー・コンサルティング事務所代表
取締役	林野 宏	株式会社クレディセゾン社長
取締役	渡邊 正太郎	経済同友会副代表幹事・専務理事

取締役会の構成

	従来
りそなホールディングス	11
りそな銀行	10

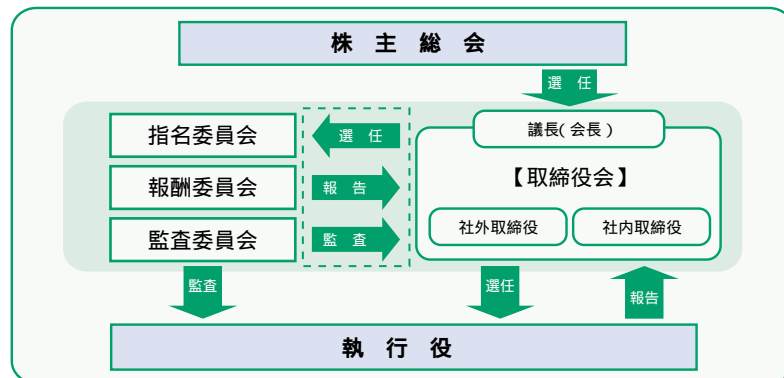
新体制	内グループ外
10	7
11 ¹	7

1 ホールディングス取締役1名の兼務を含みます

(3) 委員会等設置会社への移行

経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、当社及びりそな銀行は委員会等設置会社に移行いたしました。

<新経営機構の概要>



経営健全化に向けて

特に計画の前半2年間(17年3月期まで)をりそな銀行の集中再生期間と位置づけ、健全化に注力いたします。

【りそな銀行の経営健全化の目標】

項目	指標等	15/3月期(末)	17/3月期(末)目標
資産の健全化	不良債権比率	9.98%	5%台
	保有株式残高	約1兆1,700億円	6,000億円未満
収益構造の健全化	経費率(OHR)	61.3%	50%程度
	中小企業等貸出比率	76.6%	80%以上
収益目標	実勢業務純益	2,002億円	2,500億円超

(1) 資産の健全化

15年3月期の積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理、繰延税金資産の大幅な取崩し等により、りそな銀行の資産の健全化は大きく前進しましたが、引き続き、以下の施策により、資産の健全化に取組み、財務面の課題を一掃いたします。

- ・管理会計上の勘定分離
- ・ポートフォリオ管理の強化や与信リスクの小口分散化による与信リスク管理の強化
- ・銀行等保有株式取得機構や日本銀行への売却を活用した保有株式売却の加速

(2) 収益構造の健全化

以下の施策により、収益力を増強し、不安定な経済環境の中でも、確実に利益を計上できる収益構造の確立を目指します。

経費構造の改革

イ 人件費の削減

人件費については、年収水準の3割引下げ(支店長ではピーク比半減の水準)、退職金・年金制度の更なる見直し、従業員数の削減等により、圧縮を図ります。

ロ 物件費の削減

物件費については、店舗統廃合の加速、寮・社宅の廃止、遊休不動産の早期処分等を推進いたします。

資金利益等の増強

中小企業向け貸出及びローンの増強を図るとともに、適正利鞘の確保に努めることで資金利益を増強いたします。

また、グループのシナジー効果を発揮することで、年金信託、不動産、遺言信託等といった業務における役務収益の増強を図ります。

顧客重視の姿勢の徹底

地域に根差した金融機関として、現場(営業店)主義の徹底等、従来以上に、地域のお客さまを大切にする姿勢を徹底いたします。

トピックス

直近の主な活動をご報告します。

グループ専用投資信託「りそなアニバースデイ」の取扱開始

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行は、平成15年3月10日から4月24日まで、りそな銀行、埼玉りそな銀行の営業開始を記念したグループ専用投資信託「りそなアニバースデイ」の募集を行いました。

埼玉県内の中小企業を対象とするスピード審査型融資の取扱開始

平成14年11月20日より、あさひ銀行は、埼玉県内中小企業サポートの一環として、行内の企業格付を活用した埼玉県信用保証協会保証付のスピード融資「ベストビジネスファンド」の取扱いを開始いたしました。



大阪府との連携による「大阪府SBE私募債」の取扱開始

平成15年5月1日、りそな銀行と近畿大阪銀行は、中小企業等の資金調達が多様化と円滑化を図るため、大阪府と協力して「大阪府SBE私募債」(SBE....Support for Brilliant small and medium-sized Enterprise 「キラリと光る中小企業を後押しする」の意)を取扱いを開始いたしました。

中堅中小企業向け確定拠出年金制度における大阪商工会議所との業務提携

りそな信託銀行は、大阪商工会議所と提携し、中堅・中小企業向け確定拠出年金制度「大商401kプラン」を創設、平成15年10月より取扱いを開始いたします。当グループの重要な営業基盤の一つである大阪において、現在、当グループとお取引のない中堅・中小企業の皆さまにもグループの信託機能をご活用いただくことが可能になると考えております。

奈良銀行50周年記念定期の取扱開始

平成15年4月1日に創立50周年を迎えた奈良銀行は、金利優遇定期「50周年記念定期」を平成15年9月30日まで取扱いをしております。これまでたくさんのお客さまにご支援いただいたことに感謝するとともに、これからも奈良県下で地域に密着した経営を行い、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

連結決算の概況

財務の状況

総資金量(預金、譲渡性預金、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託合算)につきましては、期中2兆296億円増加して、51兆1,120億円となりました。総貸出金(銀行勘定、信託勘定合算)につきましては、期中1兆4億円減少して、29兆4,966億円となりました。有価証券(銀行勘定、信託勘定合算)につきましては、期中6,673億円増加して、8兆8,763億円となりました。

また、純資産につきましては、期中9,782億円減少して、3,108億円となりました。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は3.78%となっております。

損益の状況

経常収益は1兆2,592億円となりました。主な内訳としましては、資金運用収益6,882億円、役員取引等収益1,757億円、その他業務収益1,610億円、その他経常収益1,729億円となっております。経常費用は1兆7,694億円となりました。主な内訳としましては、資金調達費用891億円、営業経費5,976億円、その他経常費用9,872億円(貸出金償却2,448億円、株式等償却3,089億円、株式等売却損262億円を含んでおります)となっております。

この結果、経常損失5,101億円、当期純損失8,376億円となりました。

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権は、傘下各行において、更なるオフバランス化を進展させるとともに、DCF法による引当を含んだ、より踏み込んだ償却・引当を実施した結果、3兆380億円(元本補てん契約のある信託勘定を含む部分直接償却実施後)となりました。

主要な連結経営指標

(単位:億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
総資金量	490,824	511,120
銀行勘定	346,783	353,106
信託勘定	144,041	158,014
総貸出金	304,970	294,966
銀行勘定	300,212	291,705
信託勘定	4,758	3,260
有価証券	82,090	88,763
銀行勘定	68,643	64,699
信託勘定	13,447	24,063
純資産	12,890	3,108
経常収益	13,613	12,592
経常費用	25,214	17,694
経常損失	11,601	5,101
当期純損失	9,318	8,376
1株当たり当期純損失(円)	174.57	154.66
連結自己資本比率(第二基準)(%)	8.73	3.78
株主資本当期純利益率(ROE)(%)	103.9	-

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権	1,866	1,633
延滞債権	18,913	10,420
3カ月以上延滞債権	1,214	711
貸出条件緩和債権	12,593	17,615
合計	34,587	30,380

財務諸表（連結）

連結貸借対照表

（平成15年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部

現金預け金	2,445,016
コールローン及び買入手形	110,500
債券貸借取引支払保証金	6,349
買入金銭債権	14,307
特定取引資産	512,733
金銭の信託	70,450
有価証券	6,469,988
貸出金	29,170,585
外国為替	181,473
その他資産	1,129,269
動産不動産	784,413
繰延税金資産	522,986
連結調整勘定	1,840
支払承諾見返	2,273,330
貸倒引当金	801,312

資産の部合計	42,891,933
--------	------------

負債の部

預金	34,881,992
譲渡性預金	428,666
コールマネー及び売渡手形	2,037,096
売現先勘定	283,991
債券貸借取引受入担保金	31,963
コマニシャル・ペーパー	6,000
特定取引負債	44,053
借入金	720,646
外国為替	7,666
社債	381,550
信託勘定	267,600
その他負債	828,379
賞与引当金	8,108
退職給付引当金	12,622
債権売却損失引当金	10,115
特別法上の引当金	12
繰延税金負債	600
再評価に係る繰延税金負債	55,842
支払承諾	2,273,330
負債の部合計	42,280,240

少数株主持分

少数株主持分	300,849
--------	---------

資本の部

資本金	720,499
資本剰余金	322,713
利益剰余金	754,826
土地再評価差額金	82,211
株式等評価差額金	28,234
為替換算調整勘定	9,531
自己株式	21,989
資本の部合計	310,842
負債、少数株主持分及び資本の部合計	42,891,933

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
経常収益	1,361,343	1,259,259
資金運用収益	814,876	688,267
貸出金利息	614,409	614,409
有価証券利息配当金	690,226	614,409
土地・宅地利息及び買入手形利息	81,262	58,883
買現先利息	1,893	616
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	22,745	4,279
その他の受入利息	18,749	10,074
信託報酬	44,843	37,721
役員取引等収益	188,101	175,701
特定取引収益	10,369	23,592
その他業種収益	108,130	161,021
その他経常収益	195,022	172,954
経常費用	2,521,446	1,769,403
資金調達費用	1,626,311	89,110
預金利息	87,772	45,099
繰渡性預金利息	5,993	562
土地・宅地利息及び売渡手形利息	2,930	1,164
売現先利息	109	33
債券貸借取引支払利息	—	65
3ヶ月以内預金利息	223	1
備用金利息	24,393	20,546
社債利息	14,261	9,721
その他の支払利息	26,947	11,915
役員取引等費用	70,039	63,464
特定取引費用	37	60
その他業種費用	34,257	31,832
営業費用	568,320	597,675
その他経常費用	1,686,160	987,260
貸倒引当金繰入額	473,792	229,212
その他の経常費用	212,367	758,047
経常損失	1,160,102	510,143
特別損失	12,063	8,378
不動産売却利益	1,459	860
償却債権取立利益	9,565	7,395
金融先物取引責任準備金取崩額	—	0
証券取引責任準備金取崩額	—	122
その他の特別利益	1,039	—
特別損失	25,750	22,421
不動産売却損	25,656	20,633
その他の特別損失	93	1,788
税金等調整前当期純損失	1,173,789	524,186
法人税、住民税及び事業税	14,906	10,767
法人税等調整額	256,412	300,788
少数株主利益(は少数株主損失)	407	1,891
当期純損失	931,876	837,633

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
連結剰余金期首残高	57,201	—
連結剰余金増加	83,231	499
資本準備金の取崩に伴う剰余金増加	67,385	—
再評価差額取崩に伴う剰余金増加	13,828	—
再評価差額取崩の減少に伴う剰余金増加	2,017	—
連結剰余金減少	25,739	—
特定法適用会社の異動に伴う剰余金減少	0	—
株式移転に伴う剰余金減少	21,024	—
配当金	4,711	—
役員賞与	2	—
当期純損失	931,876	—
欠損金期末残高	817,181	—
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,417,089	—
資本剰余金増加	499	—
増資による資本剰余金増加	499	—
資本剰余金減少	1,094,875	—
欠損でん補による資本準備金取崩	935,460	—
合併に伴う資本剰余金減少	159,415	—
資本剰余金期末残高	322,713	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	857,181	—
利益剰余金増加	950,156	—
土地再評価差額取崩	935,460	—
土地再評価差額取崩	14,696	—
利益剰余金減少	847,801	—
当期純損失	837,633	—
配当金	10,167	—
利益剰余金期末残高	754,826	—

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	1,173,789	524,186
減価償却費	60,916	117,446
連結調整定額償却額	501	1,402
持分法による投資損益(は)	2,713	4,518
貸倒引当金の増加額	319,140	249,294
投資損失引当金の増加額	20	45
債権売却損失引当金の増加額	44,484	9,897
賞与引当金の増加額	8,557	706
退職給付引当金の増加額	15,320	4,640
資金運用収益	814,876	688,267
資金調達費用	162,631	89,110
有価証券関係損益(は)	459,974	259,345
金銭の信託の運用損益(は)	645	237
為替差損益(は)	3,088	2,630
不動産不動産処分損益(は)	24,197	19,772
特定取引資産の純増(は)減	270,076	136,059
特定取引負債の純増(は)減	52,035	172,872
貸出金の純増(は)減	3,895,632	683,133
預金の純増(は)減	273,610	1,074,881
繰渡性預金の純増(は)減	4,612,272	427,482
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増(は)減	283,884	111,051
預け金(日銀預け金を除く)の純増(は)減	994,077	296,152
コールローン等の純増(は)減	1,289,572	18,151
債券借入取引担保金の純増(は)減	—	2,777
債券貸借取引支払保証金の純増(は)減	933,127	507,777
コーポレート・ペーパー等の純増(は)減	420,100	14,000
債券貸借取引担保金の純増(は)減	485,806	—
債券貸借取引受入担保金の純増(は)減	—	677,857
外国為替(資産)の純増(は)減	25,699	438
外国為替(負債)の純増(は)減	8,381	9,368
普通社債の発行・償還による純増(は)減	22,500	8,800
信託勘定借の純増(は)減	241,775	54,258
資金運用による収入	868,922	710,370
資金調達による支出	208,994	90,145
役員賞与の支払額	5	—
その他	49,142	95,127
小計	1,541,188	144,586
損害賠償金の支払額	2,100	—
法人税等の支払額	13,536	21,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552	165,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,637,859	18,274,495
有価証券の売却による収入	7,965,902	17,727,030
有価証券の償還による収入	3,113,103	640,339
金銭の信託の増による支出	48,810	32,000
金銭の信託の減少による収入	102,905	5,082
不動産不動産の取得による支出	42,595	118,672
不動産不動産の売却による収入	32,056	26,485
連結範囲の変動に伴う子会社株式の取得による収入	0	9,969
連結子会社株式の売却による収入	3,013	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715	36,199
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	23,500	58,000
劣後特約付借入金の返済による支出	226,500	284,500
劣後特約付債の発行による収入	48,200	—
劣後特約付社債の償還による支出	66,475	202,939
株式の発行による収入	59,946	999
少数株主への株式の発行による収入	—	800
優先出資証券の発行による収入	70,600	193,600
配当金支払額	4,743	10,189
少数株主への配当金支払額	321	423
自己株式の取得による支出	291	91
自己株式の売却による収入	49	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,034	244,774
IV 現金及び現金同等物の増減	892	919
V 現金及び現金同等物の増加額	1,918,125	445,667
VI 現金及び現金同等物の期首残高	875,538	2,796,180
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,516	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180	2,350,512

注記事項

(連結貸借対照表注記)

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当グループは、当連結会計年度末において、第1基準に係る連結自己資本率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令「大蔵省令第39号」第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。
- また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令「大蔵省令第39号」第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。
- 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。
- 当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行々とともに、同行が資本増強の申込みを行うことができる期限を平成15年6月30日と定めました。
- これを受けて、当該状況を解消すべく、今後、同行において、預金保険機構に対して、公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日までに金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出し、これを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。
- 連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響は反映されていません。
- 3 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」といふ。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び貴金属債権等については連結決算日の時価により、スワップ、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- 4 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定義法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株については主として連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法より算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 5 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 6 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 7 不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|----------|
| 建物 | 2年 - 50年 |
| 動産 | 2年 - 20年 |
- 8 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- 9 国内の連結される銀行子会社の外貨資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計期間からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。
- また、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金調達スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法にのみ会計処理しております。また、先物外為替取引等に係る円換算金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。
- 資金調達スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権・元本相当額及び債務・元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、買掛金・買入金の金額を反映した買付先金又は先物外為替取引の決済の期が先物外為替取引の決済の期を越える期間にわたって発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
- また、資金調達スワップ取引は、算定する為替の資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の繰延又は償却に係る元本相当額を直物買付又は先物買付と、当該元本相当額(将来売支うべ又は買支を受けべき金額・期日)の確定しては、先物買付相当額を含めて先物買付又は先物売付とした為替スワップ取引であります。
- 国内の連結される銀行子会社における、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先物外為替の通貨スワップ取引(利息相当額の支払にともなうその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先物外為替である通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権・元本相当額及び債務・元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
- その他の連結される子会社及び子法人等の外貨資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 10 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といふ)に係る債権

及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といふ)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分が見込め及保証による回収が見込め可能性、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といふ)に係る債権については、債権額から、担保の処分が見込め及保証による回収が見込め及保証を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び下記23の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」といふ)により引当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,132,444百万円です。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信が一額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経営損失は、従来の方法によった場合に比べ、8,572百万円増加しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を動機として必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を調査し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

- 11 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに係るため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 12 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益計算方法は次のとおりであります。
- | 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年 - 15年)による定額法による損益処理 |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年 - 15年)による定額法および按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理 |

なお、会計基準変更時差異については、主として下記の年数による按分額を費用処理しております。

- ・株式会社りそな銀行 10年
- ・株式会社埼玉りそな銀行 10年
- ・株式会社近畿大阪銀行 15年

13 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法旧第287条ノ2に規定する損失引当金としております。

14 国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が債主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて会計処理しております。

15 国内の連結される銀行子会社の日本会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多額の金融資産・負債から生ずる金利・リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整プロセスによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスクの範囲内に入リスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、一部の国内の連結される銀行子会社の外貨建有価証券(債券)以外の為替変動リスクヘッジをするため、事前にヘッジ対象と異なる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券のうち外貨ベースで取得費用以上の直先負債が存在していることを条件に、包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社及び子法人等につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

16 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

17 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

- | | | |
|-----------|-------|--|
| 証券取引責任準備金 | 12百万円 | 一部の国内の連結される銀行子会社については、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、 |
|-----------|-------|--|

国内の証券業を営む連結される子会社及び子法人等については、証券取引法第5条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき計上した準備金であります。

- 18 不動産の減価償却累計額 651,454百万円
 19 不動産の圧縮記帳額 71,944百万円
 20 連結貸借対照表に計上した不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

21 貸出金のうち、破綻先債権額は161,475百万円、延滞債権額は1,034,096百万円です。但し、左記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由により同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は70,770百万円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,738,585百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,004,926百万円です。但し、左記債権のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円です。

また、21から24に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替は売却又は「再担保」という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は640,609百万円です。

26 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	159 百万円
特定取引資産	285,982
有価証券	2,961,470
貸出金	690,533
その他資産	77,681
担保資産に対応する債務	
預金	61,888 百万円
コールマネー及び売渡手形	1,916,327
売現先勘定	283,991
借入金	118,603
その他負債	42,263

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,227百万円、特定取引資産640百万円、有価証券1,084,872百万円、その他資産34,457百万円を差入れております。

また、不動産のうちの破綻先債権額は1,279,907百万円、その他債権のうち先物取引差入証拠金は396百万円です。

27 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、総額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は80,310百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円です。

28 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された地価(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、面地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 57,569百万円

29 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金484,000百万円が含まれております。

30 社債には、劣後特約社債 312,850百万円が含まれております。

31 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 596,348百万円です。

32 1株当たりの純資産額 103円 76銭

なお、当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)等が適用されたことに伴う影響額は、下記44に記載しております。

33 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらは、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースルペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマースルペーパーが含まれております。以下36までと同様であります。

売買目的有価証券		時価		差額	
連結貸借対照表計上額		451,433 百万円		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 229	
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		229		満期保有目的の債券の時価のあるもの	
対照表計上額		時価		差額	
百万円	百万円	百万円	百万円	うち益 百万円	うち損 百万円
債券	680	675	4	1	6
国債	180	181	1	1	-
社債	500	493	6	-	6
その他	1,898	1,932	34	74	40
合計	2,578	2,607	29	76	46

その他の有価証券の時価のあるもの		時価		評価差額	
取得原価		451,433 百万円		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 229	
対照表計上額		時価		差額	
百万円	百万円	百万円	百万円	うち益 百万円	うち損 百万円
株式	1,319,004	1,267,310	51,693	55,733	107,427
債券	4,433,076	4,463,496	30,420	30,874	454
国債	3,811,024	3,833,396	22,372	22,519	147
地方債	159,832	164,353	4,521	4,657	136
社債	462,219	465,745	3,526	3,697	170
その他	253,034	248,469	4,565	3,498	8,063
合計	6,005,115	5,979,276	25,838	90,106	115,945

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 2,121百万円を差し引いた額 27,980百万円のうち少数株主持分相当額 304百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他の有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 30百万円を加算した額 28,234百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、当連結会計年度において、その他の有価証券の時価のある株式について 297,804百万円減損処理を行っております。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。
 時価が取得価格に比べて30%以上下落したものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づき債務者区分に応じた回復可能性を判断しております。なお、時価が取得価格に比べて50%以上下落したもののについては回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

34 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

売却額		売却損	
百万円	百万円	百万円	百万円
17,554,337	92,532	30,705	30,705
満期保有目的の債券		売却損	
非上場内国債	6,732	6,732	6,732
譲渡性預け金	4,620	4,620	4,620
買入金銭債権	9,995	9,995	9,995
その他の有価証券		売却損	
非上場内国債	267,051	267,051	267,051
非上場株式(店頭売買株式を除く)	196,925	196,925	196,925
非上場外国証券	21,141	21,141	21,141

35 時価のない有価証券のうち、主なもの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

内容		連結貸借対照表計上額	
百万円	百万円	百万円	百万円
債券	1,213,435	2,877,154	642,872
国債	1,027,455	2,292,058	511,107
地方債	1,760	71,455	91,138
社債	184,219	513,641	40,627
その他	10,178	19,161	3,837
合計	1,324,221	2,896,316	646,710

36 その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
債券	1,213,435	2,877,154	642,872	4,398
国債	1,027,455	2,292,058	511,107	2,955
地方債	1,760	71,455	91,138	-
社債	184,219	513,641	40,627	1,442
その他	10,178	19,161	3,837	20,265
合計	1,324,221	2,896,316	646,710	24,663

37 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託		70,422 百万円	
連結貸借対照表計上額		70,422 百万円	
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		-	
満期保有目的の金銭の信託		-	
該当ありません。		-	
その他の金銭の信託		-	
時価のあるその他の金銭の信託はあません。		-	
なお、時価のないその他の金銭の信託 27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。		-	

38 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 8,165百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保

- 付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は78,100百万円です。
- 39 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し込を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,640,498百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で消滅可能なものが8,520,570百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行条件を終了するもののため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当事があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手順に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40 当連結会計年度末の退職給付債務等とは次のとおりであります。

退職給付債務	807,637	百万円
年金資産(時価)	584,856	
未積立退職給付債務	222,781	
会計基準変更時差異の未処理額	107,916	
未認識数理計算上の差異	350,664	
未認識過去勤務債務	702	
連結貸借対照表計上額の純額	236,501	
前払年金費用	249,124	
退職給付引当金	12,622	

- 41 国内の連結される子会社株式を社りそ銀行(以下「当行」と)において、東京都にかかるとる事業税の課税標準については、「東京都条例第145号 Y」以下都条例が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることと理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認め判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることと理由として、誤納金11,394百万円の請求を認め判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると主張し、その旨を控訴において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税標準による事業税として処理しているもの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されたためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めないことではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかるとる事業税については、当連結会計年度は、300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価による繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

また、大阪府にかかるとる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特別に関する条例 Y」平成12年大阪府条例第131号 Y以下府条例が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月1日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日、大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特別に関する条例 Y」平成14年大阪府条例第77号 Y以下平成14年改正府条例 Y」平成15年4月1日、大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特別に関する条例 Y」平成15年大阪府条例第14号 Y)以下平成15年改正府条例 Y)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特別は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準に対する基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めないことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は5,581百万円減少しました。また、「再評価による繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

42 「地方税法等の一部を改正する法律 Y」平成15年3月法律第9号が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものを平成15年改正前地方税法第72条の12から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に關連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例にもとづき東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠をない適用されないこととなります。

この変更に伴い、りそ銀行、埼玉りそ銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、りそ信託銀行の5行合計の「繰延税金資産」は、11,755百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は、11,716百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は、3,344百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「株式等評価差額金」は、48百万円増加しております。

なお、りそ銀行の繰延税金資産及び繰延税金負債の繰延税金資産に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.01%から40.45%となります。

- 43 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 Y」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、これ

による当連結会計年度の資産および資本に与える影響は軽微であります。

- 44 「1株当たり当期純利益に関する会計基準 Y」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針 Y」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
- 45 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令 Y」平成15年4月22日付内閣府令第47号 Y)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
- 前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券貸借取引受入担保金」及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸借取引受入担保金」は、当連結会計年度からは、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。
 - 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度からは「土地再評価差額金」として表示しております。
 - 前連結会計年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当連結会計年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。
 - 前連結会計年度において資本の部は、「資本金」、「資本準備金」及び「連結剰余金(欠損金)」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「子会社の所有する親会社株式」は、当連結会計年度からは「自己株式」に含めて記載しております。

(連結損益計算書注記)

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 1株当たり当期純損失金額 154 円 66銭
- 3 1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載していません。
- 4 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 5 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 6 「その他の経常費用」には、貸出金債割 244,854百万円、株式等債割 308,960百万円、株式等売却損 26,267百万円を含んでおります。
- 7 「その他の特別損失」には、証券事故損失1,788百万円を含んでおります。
- 8 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令 Y」平成15年4月22日付内閣府令第47号 Y)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。
- 前連結会計年度において「資金調運用益」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた「現金担保付債券貸借取引に係る受払利息」は、当連結会計年度からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書注記)

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 3 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成15年3月31日現在	
現金預け金勘定	2,445,016
日本銀行以外の金融機関への預け金	94,503
現金及び現金同等物	2,350,512

- 4 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	30,350	百万円
固定資産	55,921	
流動負債	60,547	
固定負債	24,312	
少数株主持分	70	
連結調整勘定	70	
小計	1,412	
既取得株式の持分法による評価額	4,587	
近畿大阪リース株式会社株式の取得価額	6,000	
近畿大阪信用保証株式会社株式の現金及び現金同等物差引	29	
近畿大阪リース株式会社取得のための支出	5,970	

流動資産	6,985	百万円
固定資産	5,214	
流動負債	11,470	
固定負債	6	
少数株主持分	54	
連結調整勘定	54	
小計	723	
既取得株式の持分法による評価額	3,276	
近畿大阪信用保証株式会社株式の取得価額	4,000	
近畿大阪信用保証株式会社株式の現金及び現金同等物差引	0	
近畿大阪信用保証株式会社取得のための支出	3,999	
重要な非資金取引の内訳は、次のとおりであります。		
デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額	94,199	百万円

財務諸表（単体）

第2期末
貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部

流動資産	5,883
現金及び預金	4,850
前払費用	291
未収収益	552
その他の流動資産	188
固定資産	694,727
有形固定資産	22
器具及び備品	22
その他の有形固定資産	0
無形固定資産	104
商標権	97
ソフトウェア	7
投資等	694,600
子会社株式	804,438
子会社長期貸付金	300,000
その他の投資等	18
投資損失引当金	409,856
繰延資産	342
創立費	342
資産合計	700,952

< 継続企業の前提に関する注記 >

当社は、当営業年度末において、第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日金融庁より銀行法第52条の3第1項に基づく業務改善命令を受けました。また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当営業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当該状況を踏まえ、内閣府は同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行うとともに、同行が資本増強の申込みを行うことができる期限を平成15年5月30日と決めました。これを受けて、当該状況を解消すべく、今後、同行において、預金保険機構に対して、公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日までに金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出し、これを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していません。

< 重要な会計方針 >

- 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式: 移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品: 2年 - 20年
(2) 無形固定資産
商標権: 定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア: 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法により行っております。
- 繰延資産の処理方法
創立費については、商法の規定により毎期均等(5年)を償却しております。

負債の部

流動負債	5,070
短期借入金	4,100
未払金	0
未払費用	813
未払法人税等	5
未払消費税等	132
その他の流動負債	18
固定負債	347,520
社債	15,020
長期借入金	332,500
負債合計	352,590
資本の部	
資本金	720,499
資本剰余金	771,916
資本準備金	731,916
その他資本剰余金	40,000
資本準備金減少差益	40,000
利益剰余金	1,143,942
当期末処理損失	1,143,942
自己株式	111
資本合計	348,362
負債及び資本合計	700,952

新株発行費は一括費用処理しております。

- 引当金の計上基準
投資損失引当金は、子会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当営業年度から、「商法施行規則」(平成14年3月29日法務省令第22号)に基づき、計算書類等を作成しております。
- 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準を適用しております。これによる当営業年度の資産及び資本に与える影響はありません。
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する営業年度から適用されることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び適用方針を適用しております。これによる影響はありません。

< 貸借対照表の注記 >

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社に対する短期金銭債権
子会社に対する長期金銭債権
子会社に対する短期金銭債務
子会社に対する長期金銭債務
- 有形固定資産の減価償却累計額
13百万円
- 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後借入金であります。
- 1株当たり当期損失
204.73円
- 高法施行規則旧第72条に規定する「貸借対照表上の純資産から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は、1,104,053百万円であります。

第2期 損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位:百万円)

経常損益の部	営業損益の部	営業収益	13,078
		子会社受取配当金	941
		子会社受入手数料	7,087
		子会社貸付金利息	5,050
		営業費用	10,871
	支払利息	5,050	
	販売費及び一般管理費	5,821	
	営業利益	2,206	
	営業外損益の部	営業外収益	27
		受取利息	2
受入手数料		7	
その他の営業外収益		17	
営業外費用		447	
支払利息		323	
創立費償却		114	
新株発行費償却	5		
その他の営業外費用	3		
経常利益	1,787		
特別損益の部	特別利益	6,782	
	子会社株式売却益	6,782	
	特別損失	1,161,119	
	子会社株式評価損	751,263	
	投資損失引当金繰入額	409,856	
税引前当期損失	1,152,550		
法人税、住民税及び事業税	8		
法人税等調整額	993		
当期損失	1,153,552		
前期繰越利益	9,610		
当期末処理損失	1,143,942		

< 損益計算書の注記 >

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

営業収益	13,078百万円
営業費用	869百万円
営業取引以外の取引高	324百万円

第2期 損失処理

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位:円)

(当期末処理損失の処理)	
当期末処理損失	1,143,942,272,756
損失処理額	771,916,661,174
資本準備金取崩額	731,916,661,174
その他資本剰余金取崩額	40,000,000,000
次期繰越損失	372,025,611,582
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	40,000,000,000
利益剰余金への振替額	40,000,000,000
その他資本剰余金次期繰越額	-

5行の概況

りそな銀行

総資金量

銀行勘定の期末預金残高は2兆3,561億円、総資金量(銀行勘定預金、譲渡性預金、金銭信託、年金信託および財産形成給付信託合算)は、2兆6,040億円となりました。

総貸出金

銀行勘定の期末貸出金残高は2兆4,127億円となりました。また、信託勘定貸出金を合計した総貸出金残高は2兆7,387億円となりました。

損益

繰延税金資産について厳格に将来の不確実性を考慮

株式ポートフォリオの抜本的な改善のための含み損の圧縮

積極的な不良債権のオフバランス化による対象債権の半減

以上の財務上の最重要課題について抜本的な処理を行った結果、業務純益は402億円となり、経常利益は3,164億円の損失、当期利益も5,830億円の損失となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率は2.07%となりました。

総資金量・総貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
総資金量				236,040
(りそな)				
(大和)	252,968	262,319	123,501	
(あさひ)	221,333	234,266	192,887	
総貸出金				217,387
(りそな)				
(大和)	107,347	107,659	100,886	
(あさひ)	205,474	203,273	171,487	

総資金量、総貸出金について、あさひ銀行は銀行勘定のみ。

損益の推移(単体)

(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
業務純益				402
(りそな)				
(大和)	757	1,095	325	
(あさひ)	1,554	1,667	1,585	
経常利益				3,164
(りそな)				
(大和)	376	48	5,459	
(あさひ)	880	131	6,943	
当期利益				5,830
(りそな)				
(大和)	181	109	4,346	
(あさひ)	315	98	5,846	

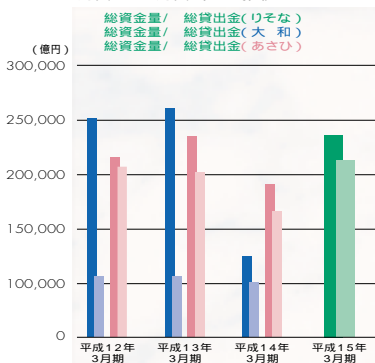
連結自己資本比率の推移(国内基準)

(単位:億円)

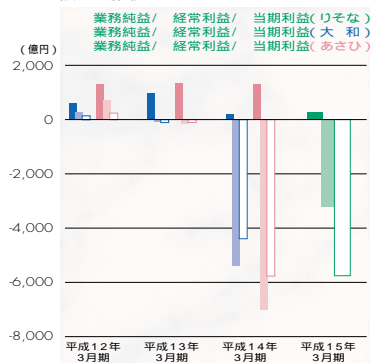
	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
自己資本				4,776
(りそな)				
(大和)	13,026	12,621	8,306	
(あさひ)	22,884	21,850	14,129	
リスクアセット				230,391
(りそな)				
(大和)	109,941	111,299	99,366	
(あさひ)	193,920	196,128	162,209	
自己資本比率(%) (りそな)				2.07
(大和)	11.84	11.33	8.35	
(あさひ)	11.80	11.14	8.71	

平成12年3月期及び平成13年3月期のあさひ銀行は、国際統一基準により算出しております。

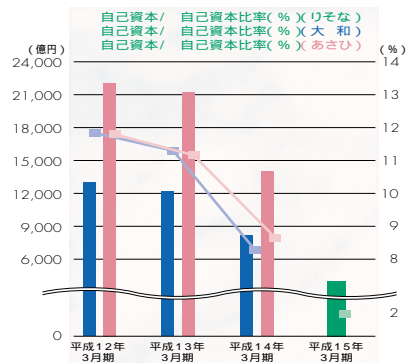
総資金量・総貸出金の推移



損益の推移



連結自己資本比率の推移



埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行の営業開始について

埼玉りそな銀行は平成15年3月1日に、会社分割の方法により旧あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)及び東京都内3店舗を承継し、営業を開始いたしました。

埼玉りそな銀行の特徴と今後の取組方針

地銀トップクラスの預貸金規模

埼玉県内におけるトップシェアバンク(預貸金シェア約4割程度、国内銀行ベース)

高い健全性(不良債権比率約3.6%)

埼玉県および87市町村(県内90市町村のうち)の指定金融機関を受任

営業基盤である埼玉県の地域特性、即ち、全国有数の経済・人口規模、多様な産業構造、中小企業の集積、高い成長性等を踏まえ、個人、法人、地方公共団体のお客さまに対する、きめ細かな戦略を展開してまいります。

預金

預金(譲渡性預金を含む)の期末残高は8兆6,146億円となりました。

貸出金

貸出金の期末残高は4兆7,103億円となりました。

損益

当期の損益状況につきましては、実質的に1カ月という短い期間ではありましたが、業務純益52億円、経常利益32億円、当期利益24億円と順調な成果をあげました。

自己資本比率

自己資本比率は7.77%と、国内基準行として十分な水準を確保しております。

預金・貸出金(単体)

(単位:億円)

	平成15/3
預金(譲渡性預金を含む)	86,146
貸出金	47,103

損益(単体)

(単位:億円)

	平成15/3
業務純益	52
経常利益	32
当期利益	24

自己資本比率

(単位:億円)

	平成15/3
自己資本	2,963
リスクアセット	38,099
自己資本比率(%)	7.77

近畿大阪銀行

預金

預金(譲渡性預金を含む)は期中345億円減少して、期末残高は3兆7,787億円となりました。

貸出金

貸出金は期中1,000億円減少して、期末残高は3兆9億円となりました。

損益

潜在的な与信リスクを排除し、一層の財務健全化を図ることを目的とし更に厳格な自己査定を実施したことによる与信関連費用の増加および低迷する株式相場の影響による減損処理に伴い、経常利益は前期比355億円減少して591億円の損失、当期利益も前期比390億円減少して605億円の損失となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率は6.13%となりました。

預金・貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
預金(譲渡性預金を含む)	37,327	40,362	38,132	37,787
貸出金	29,967	31,029	31,010	30,009

平成12/3は近畿銀行・大阪銀行合計

損益の推移(単体)

(単位:億円)

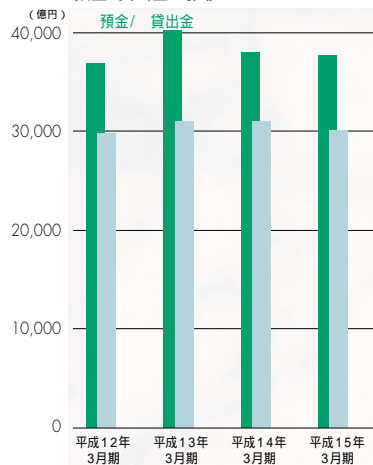
	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
業務純益		117	171	28
経常利益		247	236	591
当期利益		273	215	605

連結自己資本比率の推移

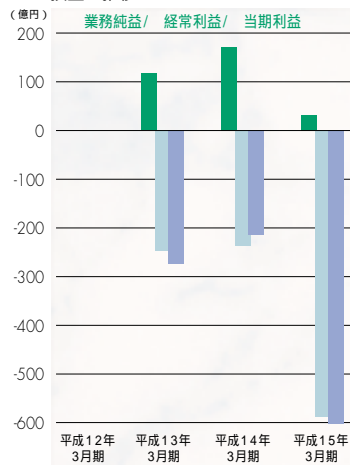
(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
自己資本		1,696	1,923	1,491
リスクアセット		27,216	26,435	24,322
自己資本比率(%)		6.23	7.27	6.13

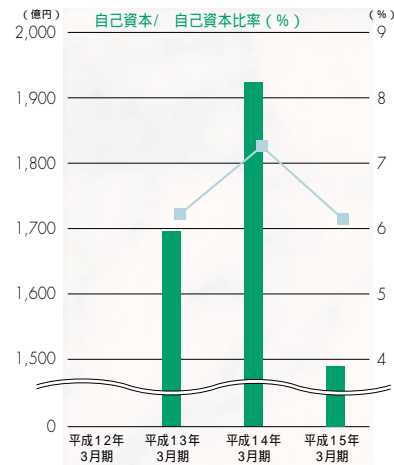
預金・貸出金の推移



損益の推移



連結自己資本比率(国内基準)の推移



奈良銀行

預金

預金は期中36億円増加し、期末残高は1,712億円となりました。

貸出金

貸出金は期中53億円増加し、期末残高は1,296億円となりました。

損益

業務純益は前期比2億円減少して、2億円となりました。また、経常利益は前期比5億円減少して14億円の損失計上となり、当期利益も前期比22億円減少して27億円の損失計上となりました。

単体自己資本比率

単体自己資本比率は5.50%となりました。

預金・貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
預金	1,607	1,686	1,676	1,712
貸出金	1,199	1,257	1,242	1,296

損益の推移(単体)

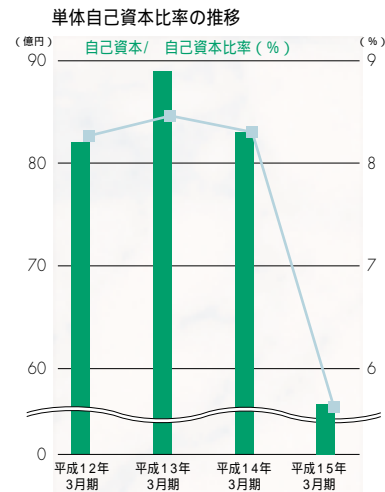
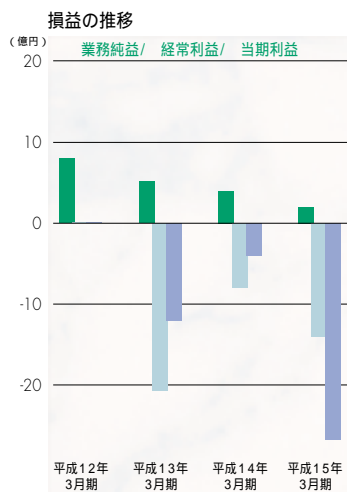
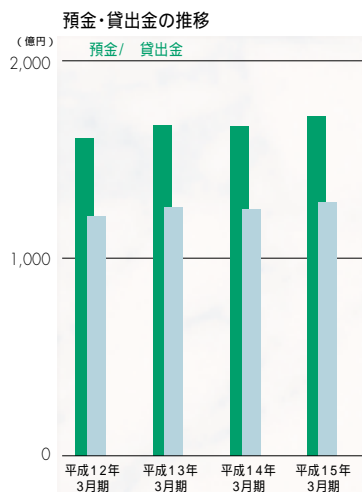
(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
業務純益	8	5	4	2
経常利益	0	21	8	14
当期利益	0	12	4	27

単体自己資本比率の推移

(単位:億円)

	平成12/3	平成13/3	平成14/3	平成15/3
自己資本	82	89	83	56
リスクアセット	990	1,063	1,009	1,031
自己資本比率(%)	8.28	8.43	8.30	5.50



りそな信託銀行

営業の経過と成果について

当社は、平成14年3月1日に会社分割の方法により、旧大和銀行(現りそな銀行)から年金・法人信託部門の事業の承継を受け営業を開始いたしました。また、りそなグループの信託部門の再編統合の一環として、平成14年9月9日にはあさひ銀行の信託銀行子会社であるあさひ信託銀行の営業の一部を譲り受けました。実質的な初年度となる平成14年度の損益状況につきましては、業務純益は162億円、経常利益は156億円、当期利益は97億円となりました。

受託財産残高

受託財産残高は期中7,333億円増加して、23兆4,254億円となりました。

単体自己資本比率

単体自己資本比率は115.10%となりました。

受託財産残高の推移(単体)

(単位:億円)

	平成14/3	平成15/3
金銭信託	72,474	92,017
年金信託	62,669	58,876
投資信託	85,550	74,475
その他	6,227	8,884

損益の推移

(単位:億円)

	平成14/3	平成15/3
業務純益	10	162
経常利益	10	156
当期利益	6	97

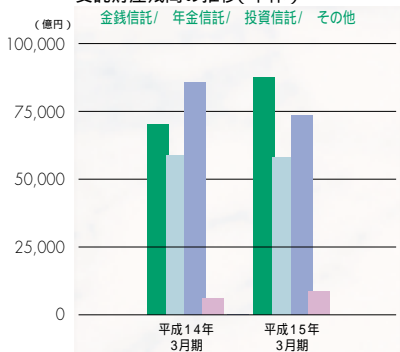
平成14年3月期の営業期間は、平成14年3月の1ヶ月間であります。

単体自己資本比率の推移

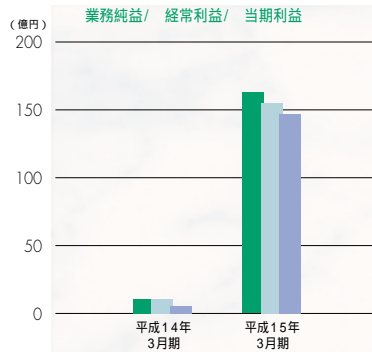
(単位:億円)

	平成14/3	平成15/3
自己資本額	249	251
リスクアセット	114	218
自己資本比率(%)	218.13	115.10

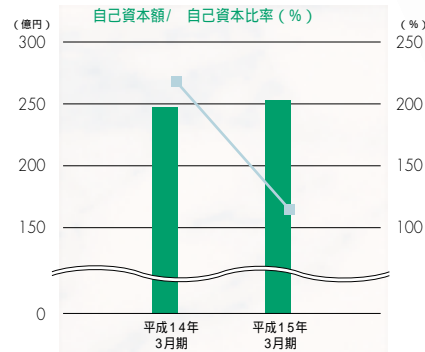
受託財産残高の推移(単体)



損益の推移



単体自己資本比率の推移



ネットワーク

(平成15年3月31日現在)

国内

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託	合計	閉東圏	
							関東圏	関西圏
有人店舗数	367	113	166	25	4	675	294	348
無人店舗数	536	332	38	32		938	588	330
店舗数合計	903	445	204	57	4	1,613	882	678

*有人店舗は、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く

*無人店舗は、共同出張所を除く

*閉東圏:東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

*閉西圏:大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県

北海道・東北

3

りそな銀行 3カ店(有人店舗3)

5

りそな銀行5カ店(有人店舗3 無人店舗2)

678

りそな銀行 419カ店(有人店舗159 無人店舗260)
 近畿大阪銀行 201カ店(有人店舗163 無人店舗38)
 奈良銀行 57カ店(有人店舗25 無人店舗32)
 りそな信託銀行 1カ店(有人店舗1)

甲信越

2

りそな銀行2カ店(有人店舗2)

中部・東海

882

りそな銀行 435カ店(有人店舗179 無人店舗256)
 埼玉りそな銀行 445カ店(有人店舗113 無人店舗332)
 近畿大阪銀行 1カ店(有人店舗1)
 りそな信託銀行 1カ店(有人店舗1)

関東

関西

32

りそな銀行 29カ店(有人店舗14 無人店舗15)
 近畿大阪銀行 2カ店(有人店舗2)
 りそな信託銀行 1カ店(有人店舗1)

九州

中国・四国

11

りそな銀行 10カ店(有人店舗7 無人店舗3)
 りそな信託銀行 1カ店(有人店舗1)

海外

	りそな	合計
駐在員事務所	6	6

会社概要・株式事務等

会社概要(平成15年3月31日現在)

所在地	〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 電話(06)6268-7400(代表)
設立日	平成13年12月12日
資本金	7,204億円
発行済株式総数	6,784,899,359株 (うち、普通株式5,653,589,359株、優先株式1,131,310,000株)
事業目的	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の 経営管理 2 その他前号の業務に付帯する業務
従業員数	292人



取締役および執行役(平成15年6月27日現在)

取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	常務執行役	西島 康二
取締役兼代表執行役社長	川田 憲治	常務執行役	川崎 博司
取締役兼代表執行役副社長	中島 喜勝	執行役	高橋 実
取締役	石橋 雅夫	執行役	西野 実
取締役	荒川 洋二 (弁護士)	執行役	和田 幹彦
取締役	井上 輝一 (トヨタ自動車株式会社常勤監査役)		
取締役	小池 俊二 (株式会社サンリット産業代表取締役社長、大阪商工会議所副会頭)		
取締役	箭内 昇 (アロー・コンサルティング事務所代表)		
取締役	林野 宏 (株式会社クレディセゾン代表取締役社長)		
取締役	渡邊 正太郎 (社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事)		

(注)取締役のうち荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内昇、林野宏、渡邊正太郎の6氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

株式のご案内

決算期

毎年3月31日に決算を行います。

配当金受領株主確定日

3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日といたします。

なお、配当金のお受取りには、もよりのりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行および奈良銀行の各本支店または出張所の預金口座をご指定いただきますと速くて便利です。

定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

1単元の株式の数

1,000株

基準日

定時株主総会については3月31日といたします。

なお、その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

公告掲載新聞

日本経済新聞

単元未満株式の買取請求および買増請求について

単元未満株式の買取請求および買増請求は、下記の名義書換代理人事務取扱場所および同取次所において受付けております。なお、買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間は受付けを停止いたします。

(株券等の保管振替制度をご利用の株主様は、お取引の証券会社にお申出ください。)

株式事務取扱場所および取次所

名義書換代理人

株式会社だいこう証券ビジネス

同事務取扱場所

株式会社だいこう証券ビジネス

本社証券代行部

〒541-8583


大阪市中央区北浜二丁目4番6号

同取次所


株式会社だいこう証券ビジネス

各支社

(各種お問合せ)

電話：  0120-255-100

株式関係のお手続用紙のご請求は次の電話番号およびインターネットで24時間承っております。

手続用紙請求電話：  0120-351-465

インターネットホームページ： <http://www.daiko-sb.co.jp>

Resona Holdings, Inc.



RESONA

株式会社 **りそなホールディングス**

<http://www.resona-hd.co.jp/>

証券コード 8308



この冊子は古紙配合率100%
再生紙を使用しています。